

平成31年 黒部市教育委員会3月定例会 議事録

日時 会場	平成31年3月27日(水) 午後1時30分～2時52分 黒部市役所301会議室
出席者	教育長 国香 正稔 教育委員 川崎 正美 (教育長職務代理者) 教育委員 前田 潤 教育委員 加藤 昌弘 教育委員 雪山 俊隆 教育部長 長田 行正 次長・学校教育課長・学校給食センター所長 能登 昌幸 学校教育班長 齊藤 誠 生涯学習課長・生涯学習施設建設推進班長 島崎 豊 スポーツ課長・フルマラソン推進班長 橋本 正則 図書館長・図書館構想推進班長 川端左起子 こども支援課長・保育所・幼稚園班長 藤田 信幸 ジオパーク推進班長 川添 礼子 図書館主幹 中嶋ひとみ 学校教育課庶務係長 前林 丈雄
傍聴人	なし (会議冒頭「市民憲章」朗唱)
教育長	只今から、黒部市教育委員会3月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、教育長の私が署名します。次に、「2月定例会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。
委員	(質問なし)
教育長	特にないようでありますので、記載のとおりとして議事録に署名することとします。 次に「教育長報告」をいたします。 1 所管事業の状況報告について(行事等) (1) 2月26日(火) 伝承芸能・伝承技術士認定式(市役所第2委員会室) (2) 2月26日(火) 平成30年度黒部市教育文化表彰式(市役所第2委員会室) 2 出席した会議等の概要報告について (1) 3月1日(金) 第36回カーター記念黒部名水マラソン第2回実行委員会(総合体育センター) (2) 3月19日(火) 黒部国際化教育推進協議会(市役所201) 3 所管事務に関する問題・情報等について(児童・生徒の安全・安心に関すること) 〔前回会議以降、今回会議までの間〕 (1) 児童・生徒の交通事故等 ○交通事故(なし) ○その他の事故等(なし) (2) 不審者情報等(なし) (3) 鳥獣出没情報(なし)

(4) いじめの認知件数及び指導の経過（2月報告分）

- ①小学校（新規認知件数2、指導中2、見守り中9、解消6）
- ②中学校（新規認知件数0、指導中0、見守り中3、解消0）

(5) 平成30年度在籍児童・生徒・園児数（3月1日現在）

- ①小学校 児童数2,125人（前月比 同数）
- ②中学校 生徒数1,062人（前月比 同数）
- ③幼稚園 園児数 89人（前月比1人減）※こども園含む

教育長 以上、教育長報告としますが、質問がありましたらお願いします。

委員 平成30年度の在籍児童・生徒・園児数及び学級数を見ていて思ったのですが、3年生、4年生の少人数学級について、平成31年度に向け、心配な点や目処がついていること、また特別な動きなどがあるのでしょうか。

学校教育班長 3年生、4年生については、県の加配の状況を踏まえて少人数学級を進めることにしています。2学年が重なってしまう場合として、石田小学校が該当しますが、市の予算を確保し、市単独で1学級増として平成31年度は取り組みたいと考えています。

教育長 ほかに何かありますでしょうか。（なし）
次に議案審議に移ります。「議案第7号 黒部市立小中学校管理規則の一部改正について」説明願います。

学校教育課長 「議案第7号 黒部市立小中学校管理規則の一部改正について」ご説明します。本年4月からいわゆるデジタル教科書を用いることができるようになり、これを用いる場合、教育委員会に届け出る必要があることから、デジタル教科書についての規定を整理したものです。規則の改正は4月1日から施行することになります。説明は以上です。

教育長 質問や意見があればお願いします。

委員 改正の理由は分かりました。デジタル教科書を使用する場合は教育委員会に届け出るということですが、市教委の立場としては各学校から提出された教材の一覧をどのように取り扱うのでしょうか。例えば、書類を2部提出してもらい、承認をして書類を1部返すといったことになるのでしょうか。手続きの流れを教えてください。

学校教育班長 この場合は、承認して戻すという流れになります。

委員 学校の実態として、年度当初は大変慌しいと思います。教材の一覧表を作るために、一定程度の日数がかかると思います。その後、市教委へ届け出て承認してもらい、業者に発注ということであれば、学校として必要な時期に間に合わない可能性があります。業者は早く発注してほしいと言うと思いますし、授業にも若干支障が出てくる可能性もあります。例年であれば、いつまでに届け出て、いつまでに学校に返し、いつ頃に学校が発注するのでしょうか。

教育部長 基本的に、この様な場合には、申請をして承認を受けるというパターンと届出というパターンが、市町村によってはあるようです。届出は、市町村として受理し、そのまま認めるというスタンスですが、その中で、教育上ふさわしくないと判断されれば市町村から学校に指示することになります。しかし、基本的には届け出られたものを受け入れ

るという考え方であり、学校が円滑に対応できるよう努めたいと思います。

委員 ということは、学校としては届け出ると同時に、大きな問題がなければ業者に発注してもいいということでしょうか。

教育部長 届け出てもらって、大きな問題がなければ、発注してもらってもよいと思います。

委員 届け出のときに、以前の話ですが、保護者の負担が大きくなるように、教材なども前年度の内容をよく見て、しっかりと最後まで使用しているかどうかを判断して教材を決めてほしいということがありました。このあたりのタイムスケジュールが、期間的に慌しいので、各学校にも教材の選び方、届け出、発注について、指示等をお願いしたいと思います。

教育部長 学校側からすれば、届け出で、万が一不適となり、またやり直しとなれば、負担が大きいです。申請よりゆるやかな形式にしていますが、学校ができるだけ早い時期に対応してもらえよう協議したいと思います。

委員 よろしくお願ひします。

教育長 ほかに何かありますでしょうか。

委員 (質問等なし)

教育長 ないようですので、議案を採決します。議案第7号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

教育長 ご異議なしでありますので、議案第7号は原案のとおり決しました。
次に報告事項に移ります。はじめに「報告第1号 黒部市結婚支援プロジェクト委員会設置要綱の一部改正について」説明願ひします。

生涯学習課長 それでは「報告第1号 黒部市結婚支援プロジェクト委員会設置要綱の一部改正について」ご説明します。結婚支援プロジェクト委員会については、結婚を希望する独身者に出会いの場を提供し、地域における結婚支援の充実を図るため設置されています。設置要綱の第3条において組織の項目があり、委員は5人以内をもって組織するとしていますが、これを6人以内に変更するものです。現在は、各種団体から委員の推薦を受けており、男女共同参画推進連絡会から2名、女性団体連絡協議会から2名、商工会議所青年部から1名として組織されていますが、委員数のバランス等を考慮し、各団体からの推薦を2名とするため、委員数を変更するものです。説明は以上です。

教育長 質問があればお願ひします。(なし)

次に「報告第2号 黒部市教育委員会臨時職員等の給与に関する要綱の一部改正について」説明願ひします。

学校教育課長

それでは「報告第2号 黒部市教育委員会臨時職員等の給与に関する要綱の一部改正について」ご説明します。黒部市教育委員会臨時職員等の給与について、事務補助員やスタディ・メイト、学校校務助手等の時給等を引き上げています。市長部局で雇用している臨時職員等についても引き上げられていますので、それにあわせて変更するものであり、4月1日から施行されます。説明は以上です。

教育長

質問があればお願いします。(なし)

次に「報告第3号 教育委員会所管施設にかかる指定管理者の指定について」説明願います。

教育部長

それでは「報告第3号 教育委員会所管施設にかかる指定管理者の指定について」ご説明します。現在の指定期間が満了となった施設について、新たな指定期間における指定管理者を指定するものです。黒部市吉田科学館については公益財団法人黒部市吉田科学館振興協会が指定され、これまでと同様です。黒部市美術館については公益財団法人黒部市国際文化センターが指定され、これまでと同様です。黒部市働く婦人の家については一般財団法人黒部市施設管理公社が指定され、これまでと同様です。黒部市勤労青少年ホームについては特定非営利活動法人黒部まちづくり協議会が指定され、これまでと同様です。黒部市ふれあい交流館については株式会社バロンが指定され、これまでと同様です。なお、本件については、館内の食堂が新たに指定管理者による運営となります。黒部市郷土文化保存伝習館については宮野山観光株式会社が指定され、これまでと同様です。黒部市総合体育センター及び黒部市総合公園については公益財団法人黒部市体育協会が指定され、これまでと同様です。黒部市宇奈月体育センター及び黒部市健康スポーツプラザについては特定非営利活動法人KUスポーツクラブ Will が指定されました。本件については、これまで宇奈月体育センターをKUスポーツクラブ Will が、健康スポーツプラザを黒部市体育協会が管理していましたが、まとめる形となりました。黒部市錬成館については黒部市防犯協会が指定され、これまでと同様です。指定管理期間は全て平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5カ年となり、その期間における指定管理者を新たに指定したということです。説明は以上です。

教育長

質問があればお願いします。

委員

健康スポーツプラザについて、これまでは体育協会が指定管理者であったとのことですが、体育協会は手を引かれたということでしょうか。

スポーツ課長

体育協会が手を引いたというより、宇奈月体育センターと健康スポーツプラザは元々距離が近く、比較的宇奈月地域の住民の利用度が高いことから、宇奈月地域の住民が主に関わっている総合型地域スポーツクラブであるKUスポーツクラブ Will が一体的に管理したほうが効率的であるという判断から、双方協議のうえ、今回の結果となったものです。

教育長

ほかに何かありますでしょうか。

委員

黒部市ふれあい交流館について、英語サマーキャンプなどで訪れる機会があるのです

が、屋外における施設管理面がしっかり行われていました。ただ、最近は以前に比べると、除草状況など、環境整備が少しおろそかになっている感があります。現在の管理状況について、どのようになっているのでしょうか。

生涯学習課長

施設管理については、株式会社バロンが行っていますが、当然、屋外の管理も環境整備の一環として含まれます。指摘された状況について、同時期の詳細は確認していませんが、私が施設を何回か訪れた際に、周辺を含め適切に施設管理がなされていると認識しています。私が確認した時期以外に、そのような状況があったかもしれませんので、指定管理者には必要に応じ指示したいと思います。

委員

グラウンドや周辺の植生環境を含め、私が見た時期がたまたま草木が伸びていた時期だったのかもしれませんが、適切な管理をお願いしたいと思います。

教育長

ほかに何かありますでしょうか。(なし)

次に「報告第4号 黒部市議会において議決された条例改正議案(教育委員会分)」について説明願います。

教育部長

それでは「報告第4号 黒部市議会において議決された条例改正議案(教育委員会分)」についてご説明します。黒部市ふれあい交流館条例の一部改正については、先ほど説明した館内の食堂が新たに指定管理者による運営となることに伴う所要の改正と、消費税率の改正に伴う利用料金の改正であり、食堂運営は平成31年4月1日から、利用料金は平成31年10月1日から施行するものです。黒部市総合体育センター条例の一部改正については、体力測定機器の老朽化に伴い、総合体育センターで行っている体力測定の内容を整理・統合するための所要の改正と、消費税率の改正に伴う利用料金の改正です。平成31年10月1日から施行するものです。黒部市立公民館条例の一部改正について外6件については、黒部市立公民館条例、黒部市立図書館条例、黒部市美術館条例、黒部市立小中学校グラウンド夜間照明施設条例、黒部市宇奈月体育センター条例、黒部市健康スポーツプラザ条例、黒部市郷土文化保存伝習館条例について、消費税率の改正に伴う利用料金の改正です。平成31年10月1日から施行するものです。なお、市長部局が所管する施設についても、同様の改正を行っています。これらの改正案を議会に上程し、3月22日に議決を受けました。説明は以上です。

教育長

質問があればお願いします。

委員

消費税率の改正が見送られた場合は、どうなるのでしょうか。

教育部長

市全体で取り組むものであり、利用料金の改正についての全体の主管課である財政課が主となり、対応を検討することになると思います。

教育長

ほかに何かありますでしょうか。(なし)

次に「報告第5号 黒部市議会3月定例会一般質問・答弁要旨(教育委員会分)」について説明願います。

教育部長

それでは「報告第5号 黒部市議会3月定例会一般質問・答弁要旨(教育委員会分)」

についてご説明します。3月定例会では6名の方から質問を受けました。自民クラブの代表質問として小柳議員から、平成31年度来年度予算案について、シアター・オリンピックスの開催効果として期待することや、義務教育以降の教育に対して大きく支援した目的、また、統合中学校のハード事業の対応状況や開校前後における対応方針について、質問があり、答弁しています。成川議員から、子どもたちの安全・安心に向けて、幼、保、小中学校における不審者侵入防止について7点の質問があり、答弁しています。小中学校のICT「情報通信技術」の取り組みについても質問があり、答弁しています。中野議員から、外国人居住者について、日本語が通じない子供が増加することが想定され、どう対応するのか、また、これに伴う教員の負担について質問があり、答弁しています。辻議員から、「子ども優先」社会の構築について、高等教育無償化の支援内容について質問があり、答弁しています。高野議員から、改元GW10連休中における市民サービスについて、児童生徒への対応、また公共施設での対応について質問があり、答弁しています。伊東議員から、郷土の自然や歴史を学ぶ教育について、ジオパークに関する質問があり、答弁しています。説明は以上です。

教育長

質問があればお願いします。

委員

小柳議員の質問である「高校生への教育環境促進について」や辻議員の質問である「高等教育無償化の支援内容は。」について、市長の意向でもって支援策を進めていかれるということで、大変ありがたいことだと思います。ただ、市教育委員会は市立の小中学校を監督、管理する組織であり、県立は県が支援するものだと思いますので、市教育委員会には幼・保・小・中への支援を引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。なお、県の支援はどのようになっているのでしょうか。県はあまり進んでおらず、市がバックアップしようという考えなののでしょうか。

学校教育課長

県においても、国の制度により高校生に対する給付などの支援を行っていますが、非課税世帯に限られたものです。市で実施する制度は、非課税世帯に限らず行うものであることから、経済的に苦しいと感じている方も対象としています。そのため、国の制度を補完するものであると考えています。

教育部長

辻議員の質問についてですが、国の制度は、私立の大学、短期大学、高等専門学校、専門学校も対象としており、高校卒業後が主となります。国が制度を創設し支援を行うにあたり、市町村が経費を負担することはないものと考えています。国の独自政策であり、市がどうこう言えるものではないと思ひます。

委員

あたたかく支援いただけるということですが、幼・保・小・中への支援も引き続きよろしくお願ひします。もう一点ですが、小柳議員の質問で、指定校変更について触れられていますが、中学校が2校に統合となり、今の段階では桜井中学校の環境がすばらしいということで、高志野中学校との差があるように感じられます。このことが、指定校の変更を希望することに繋がりがかねないと思うのですが、どのように考えていますか。

学校教育課長

今のところ、桜井中学校の環境が優れているということを理由に指定校変更を希望する申し出はありません。元々、校舎や環境を理由とした指定校変更は認めていません。部活動の有無等を理由としています。今後も同様の方針に従って対応したいと考えて

います。建物に若干の差はありますが、高志野中学校も大規模改造事業を実施のうえ使用しますので、特に施設を理由とした声は聞こえてきません。

委員

分かりました。高志野中学校について聞こえてくる話もありますので、大規模改造事業をしっかりと実施してもらい、桜井中学校と大きな差が生じないよう教育環境の整備に努めてもらいたいと思います。指定校変更は基準に照らし合わせて行えばいいと思いますが、弾力的な運用を取りすぎると、保護者が多く希望することに繋がる可能性があります。認められないものは認められないとしっかり説明してもらい、両校のバランスなどを考えてもらえればいいのかと思います。

教育部長

最近の指定変更で悩ましいケースが、部活動を理由としたものです。子どもは当然部活動をしたいと思っているのですが、保護者がより熱意を持って申請するケースが多く見受けられます。これらについて、課題が生じてきている気がしています。

委員

弾力的な運用が求められるなか、いじめや不登校で指定校変更をする場合もありますが、部活動を理由としてすぐに変更するのはいかがかという感もありますので、これらの対応について、よろしくお願ひしたいと思います。もう一点ですが、改元GW10連休中における学校の対応について、今までも県から通知が出されたことがあったと思いますが、市教委として学校に対する指示に関して何か作成はしていますか。学校でも市や県の通知文を見たうえで、学校の実情に応じて保護者向けにお知らせを作成することになると思いますので、このことについて市の状況を確認させてください。

学校教育班長

現状では、今回の改元GW連休中における対応はまだ検討していません。今までのGW等において、市教委から特に文書は出していないと思いますが、今年度は特別な状況であり、先般の小中学校長会でも、学校で独自の文書を出すことを含め対応が必要ではないかとの意見があったところです。

委員

学校独自で文書を出すにしても、県や市から出される文書をしっかりと踏まえながら、学校の状況にあわせたものを作成する必要があると思いますので、市としても橋渡しというか連携した対応をお願いします。

こども支援課長

幼稚園に関しては、4月30日、5月1日、5月2日の3日間について、希望があれば預かり保育を実施する旨を保護者に通知しています。保育所は、公立については同じ3日間について、希望があれば保育所を開所します。私立については日頃から休日保育を実施していますので、全日、10日間全てにおいて希望があれば保育を実施します。幼稚園は学校と基本的には同じですが、夏休みなどに預かり保育を有料で実施しており、今回のGWが長期に渡ることから、例年なら休日とならない4月30日、5月1日、5月2日の3日間に限り、国からの要請もあったため、希望があれば預かり保育を実施するものです。これらについて、保護者に通知したところです。

教育部長

図書館は、4月27日から5月6日まで、通常と同様に開館する予定です。時間は午前9時から午後6時までです。地区公民館は、10連休中は原則閉館と聞いていますが、地区の行事により開館することもあります。中央公民館は、4月27日と28日に開館して、4月29日以降は閉館する予定です。

教育長

ほかに何かありますでしょうか。(なし)

次に「報告第6号 課等の事業報告(経過・予定)について」報告願います。

学校教育課長

〔経過事業〕

- 2月27日 第15回制服・体操服選考専門部会(鷹施・高志野統合校区)
- 2月28日 第15回制服・体操服選考専門部会(宇奈月・桜井統合校区)
- 3月11日 小中学校長研修会
- 3月11日 第9回中学校統合準備委員会
- 3月12日 黒部国際化教育組織部会
- 3月15日 中学校卒業式
- 3月18日 小学校卒業式
- 3月19日 黒部国際化教育推進協議会

〔予定事業〕

- 4月4日 小中学校始業式
- 4月5日 中学校入学式
- 4月8日 小学校入学式
- 4月12日 年度当初小中学校長会議・研修会
- 4月18日 全国学力・学習状況調査(小学6年、中学3年)
- 4月24日 教育委員会4月定例会
- 5月10日 教育委員会教育長・教育委員任命書交付式
- 5月10日 教育委員会5月臨時会(組織会議)

生涯学習課長

〔経過事業〕

- 2月28日 第2回(仮称)くろべ市民交流センター基本設計プロポーザル審査委員会(一次審査)
- 2月28日 公益財団法人黒部市吉田科学館振興協会運営委員会
- 3月10日 第3回(仮称)くろべ市民交流センター基本設計プロポーザル審査委員会(二次審査)
- 3月26日 第8回(仮称)くろべ市民交流センター管理運営計画策定委員会

〔予定事業〕

- 3月29日 公益財団法人黒部市吉田科学館振興協会理事会
- 4月7日 百年桜を観る会&お茶会
- 4月21日 明日の稚児舞
- 4月21日 黒部で第九を歌う会 スプリングコンサート2019
ブラームス「ドイツ・レクイエム」室内楽版

スポーツ課長

〔経過事業〕

- 3月1日 第36回カーター記念黒部名水マラソン第2回実行委員会
- 3月18日 国際友好都市三陟市「2019三陟ファンヨンジョ国際マラソン大会」派遣選手説明会

	<p>〔予定事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○4月16日 平成31年度黒部市スポーツ推進委員協議会総会 ○4月26日 2019 三陟ファンヨンジョ国際マラソン大会 黒部市選手団派遣出発式 (派遣～29日)
図書館長	<p>〔経過事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2月27日 リサイクル本展(～3月6日) ○3月16日 「平成振り返り展」(～4月14日) ○3月23日 朗読会「未来」 ○3月27日 「ももクロ色の本特集」(～4月21日) <p>〔予定事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○4月2日 「新しいことをはじめよう！」(～30日) ○4月2日 「新生活のお手伝い特集」(～14日) ○4月15日 呉東図書館協会定期総会・60周年記念講演会 ○4月23日 「子どもと読みたい絵本展」(～5月19日)
学校給食センター所長	<p>〔経過事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○3月20日 3学期学校給食終了 <p>〔予定事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○3月28日 衛生講習会(東洋食品主催) ○4月4日 1学期学校給食開始(中) ○4月5日 1学期学校給食開始(幼・小) ○4月18日 「もも黒(くろ)」給食
こども支援課長	<p>〔経過事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○3月19日 卒園式【さくら幼稚園】 ○3月26日 卒園式・修了式【生地こども園】 ○3月26日 卒園式・修了式【石田こども園】 <p>〔予定事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○4月4日 入園式【生地こども園】 ○4月4日 入園式【石田こども園】 ○4月9日 入園式【さくら幼稚園】
教育長	<p>質問があればお願いします。</p>
委員	<p>市民交流センターの基本設計を担当することになった事業者について、今まで市内で担当した施設があれば教えてください。</p>
生涯学習課長	<p>市内では、市民病院東病棟が該当します。また、次点の事業者が村椿小学校を担当しました。</p>

教育長	ほかに何かありますでしょうか。
委員	図書館で開催された朗読会「未来」に行ってきました。内容が大変良かったと思います。沢山の方が来館されていました。中身も良かったのですが、企画そのものについて、市民が持ち込んで活動するというので、これから先の図書館の姿が現れているような気がしました。このように市民が積極的に図書館を活用することが、将来的にも行われればよいと思いました。大変良い企画であり、有意義な時間を過ごすことができ、あっという間に時間が過ぎました。引率の先生が上手に進められたこともあり、来館された皆さんが感動して帰られたことと思います。
委員	そのことに関して、私は都合が合わず行けなかったのですが、坂村真民さんの詩を選んだ理由はどのようなものだったのでしょうか。坂村さんは私が好きな方なので、分かれば教えてください。
図書館長	春らしい作品であり、色々な要素や先生の思いもあったのだと思います。
委員	もう一点ですが、学校教育課が関係している黒部国際化教育推進協議会について、今年度の開催回数と協議内容を教えてください。
学校教育課長	推進協議会の開催回数は2回でした。年度初めと今月に開催しました。意見としては、英語教育に関し、小学校の英会話教育について、担任の先生とALTと英会話講師の3人体制で今後も実施することが適切かどうか、他県ではしっかりとマニュアルを作成し担任1人で実施している例もあり、3人体制での効果がどのように現れているか検証する必要があるのではないかとといったことがありました。下部組織の部会では、3人体制として、ある程度のリーダーシップを担任が発揮していけば、充実した授業が実施できるだろうということで、同様の体制で臨んでいったほうがよいのではないかという意見もあり、現時点では、このような方針で教育課程特例校の指定を受ける予定にしています。
教育長	ほかに何かありますでしょうか。(なし) 次に「報告第7号 その他」について説明願います。
学校教育課長	それでは「報告第7号 その他」についてご説明します。3月市議会で新たに「学校統合及び跡地利用対策特別委員会」が立ち上がりました。その委員会で説明した内容について簡単にご報告したいと思います。まず、平成20年2月に作成しました「黒部市学校教育基本計画」と平成24年10月に作成しました「黒部市立小中学校再編計画」について、計画の概要と施設の整備状況等を説明しました。そのほか、統合中学校にかかる校名、校章、校歌、制服、体操服の決定内容や検討状況、また遠距離通学対策について説明しました。説明は以上です。
教育長	質問があればお願いします。(なし) 次に、「連絡事項等」についてお願いします。
学校教育課長	(今後の日程について確認)

- 教育委員会4月定例会 【日時】 4月24日(水) 午後3時
【会場】 202 会議室
- 教育委員会5月臨時会 【日時】 5月10日(金) 午前9時30分
【会場】 203 会議室
- 教育委員会5月定例会 【日時】 5月28日(火) 午後3時
【場所】 201 会議室

教育部長

(「教育委員会委員の任命について」「平成31年度 黒部市小・中学校長等一覧」
「教育委員会事務局管理職員の異動」について説明)

教育長

ほかに何かありますか。(なし)
以上で、本日の会議を終わります。

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

平成31年4月24日

署名人 黒部市教育委員会 教育長 国 香 正 稔